

平家物語 巻第七

リ 5  
2001  
7





利5  
2004



平家物語卷七目錄

大政入道遠年數号勢自福目錄原上洛事

靜憲法印為院宣御使被向入道宿處事

按察大納言資賢被追洛中事

大政大臣師長趣配所給事

江大夫判官自害事

左少辨行隆事

法皇鳥羽殿御事

陰陽頭泰親占事

廣辻氏  
藏書記



辻風之事

新院嚴島御幸并還御時入道經當支

望仁親王事

源三位入道參高倉宮事

賴朝令旨施行事

宮御謀及露顯之事

大政入道卒身自福原上洛事  
平家時時志之目録  
海書之書海書時  
源五十九

大政入道卒身自福原上洛事

治承三歲十一月十四日大政入道教於臨の軍兵を卒して

福原上洛十と率へし京中ハ何と剛なる事

且た多礼を所せ此所とて小太殿の此事を歎み

之とち節をむくはる又いふ事の内事

事人としてし此事を知りて朝衣をうむ事

故路の上下万人大それると何れ礼中しと白旗も

内し字一の事や五事人内裡の御直慮よ京山

衆に心をも入居相國乃入りと事ハ初とに基席



をばらわすたりとあつと兼るいゝるのまゝ見ん  
すんといふに心ぬまにすせま夢のり主上りつて  
此外にえいよおとろくせおそくして危いゝるめを  
みし礼ひよにまろみろそまぬん十礼とよ衣の  
袖をぬしゆせしゆんかきけられた天下政務と主上  
に御意をまうくひせりやのいそくひしをまぬの  
ににといとのぬれあつめいよつら事や天照  
大神春日大明神乃神慮をまのりかこ

静宣法印為院宣御使被向入道宿所事

十五日入る朝衣をうきまのりてつりし法皇静賢を  
くらんをりし御使とて入るのりし信をばし礼るおよ  
そをひてうき志つゝぬんて人の心りしれぬ世間  
もあ居せぬあつにぬりゆき事ゆり危いおはひます  
三款より礼もゆくとあはこいぬれをきのまはめし社者  
に下を志いひらりてあをぬるにたれかろ  
あつていほあつあつ九をうきむ  
事此茶をばしきんひんぬんいやあつ子御  
にはあつあつとぬれぬれとあつあつ法印院宣を兼



六もつ(つ)られたるがゆへにけりたれハ中川に源大吏  
判官十急侍をとりて院宣の趣申入る由事をおめ  
れまれよこの刺の申の刺に追々あらんたりとれ  
とけれをみれと申ふくおとするに子息左兵衛付々ハ  
知威をく院宣の趣申入るを兼及及し入るを  
てしらの由為に命をおとらんよりにはやちらに思ふを  
られはの上を自今己にはあわく院方の文はハ止  
て思はらぬに及らんとはれ由ひゆふん先とすれハ  
法印是をすく世間も彌おとらんと思はれはられたるハ

親子御多くらんけん入すはとすり出はぬを申すれ  
はれをすりに入らぬと思はれけん庭を申すれたり  
々々法印といはして中川にといはれいふをわく  
まかせれらるる入る由君をうらまへらるる事  
十の内府に申するはらる事と但見世の列のうら  
けのみに向すとう家の運命を申入るすは波を  
おとする事とすはらるる事と志すは世のなすはれ  
んまらるる款に何はらるる事と申すはらるる事  
と法印といはしてはらるる御言々々にらるる事と



大國重盛、軍功の志やうに河をひく所を内府死景い  
くふふふふふふふふふ他人たきをひいたたひ  
志きの志きく一人ふふふ入居のあこもあこふ  
はのめ、何てうけけつたてふふふ以下た子  
終く終のすすふふふのしやふふふ終に後いもる  
とふは氣くふふふハ重盛、乃國を切てあふ付りあ  
孫ふとふは氣いふふふかつふハ内府人の心にもすふの  
いふふふふふふふはらんけた折は、我君安んぬ心り  
ふふふらせ終をふふふに入居れた、大よをとらあふふふ

むうううううううう内府の志きくふふふを  
身をうううううううのうううう万死入一をば事り  
ととと其外ふふふは大事にふふふの政務君の心為  
志きいふふ事内府ふふの切臣はあふふふふふふ  
ふふふふふふふふふの唐の太宗、魏徴大臣ふふふ  
ふふふふふふふふふの墳墓に臨幸、あふ昔の般  
宗ハ良弼を夢中、に今、の朕ハ賢臣を覚え  
後ふふふふふふふ碑文をふふふの書ふふの廟にふふ  
還幸、あふけりふふふふふふふ鳥羽院、あふ時ふふ



くみられし事よりの民神々の世に去りたる  
事故院も亦に由致のく四臣一人うしあひたる  
てうかの由致とてやまの御事をもえん引く由致もや  
互のこれ即くさいの宰相の中にお國の時も是を専ら院の  
由致をてうしうもささいはてしなくの後をりよかし  
た志をこれしけりた御事とれとあはれ人こゝんや  
すくく臣下のまの事と代この君の由致を専らす  
其のくまれはあはれもささいはてしなくの由致も  
君と臣との中ありしとて事とくくは其れに内府の中

乃間ハハハの御事り初りた君の由致のた由致の色  
一重りみすたとい入た由致を何れニかきし中と云も  
かとの内府の志を思しむるにたとい内府死去を  
何れニかきし中と云も入た由致を何れニかきし中と云も  
めまきれたるに由致にうかきけりて今よのん  
ほくをうしあはれ一次に入た高位我にたはるん  
今文院中の由治り兼る事代と朝敵をうちたす  
けく君の由代にたし中もに仍く昇を侍る系なり  
たくし中もにたし朝敵をうち忠告にたのり



古今うれはをたし何ん由村丸ハ刑アふさうのし入  
かり田丸も子也志うれを聖武天皇は宇天平年中に奥の  
此をひす何し一のたきあり、むりんの時追討の官兵よされ  
又正二位大納言左近衛の大功を兼任せられた是れ也也  
乃山徒より都のさうまうにた何さりよ志うれもちけやう  
の先規かくのあし一あに保元と平度、朝敵をちかひし  
ゆる昇進のつらう是二次と中納言乃剛のり時二位あて  
持政との由子息三位中納言をかゝるうせぬひし  
入たつちをしくぬたとい入たつちをひたをひ

いふふし一度ハ聞くる入し化する一死つよたまんや一人の  
由子息也嫡家といひ高位といひ理運せらにあらん  
いしを引違うれいし事ひと入たを由何し其の故也  
か心を直んといとあはなぬ是三次とを智の人こそり  
又此二門をわ後わせば應たうの由ゆいぬれ又うれら  
くした斗略にぬれ志うれも由許表たすよ也い  
すのうした中事よりたたといつちる何やうりた  
いつて七代までふかしの扱うる入たすよ七旬も及  
んよよのい幾程かん一初の間よりわらはる入た



由津色にうい、らんや子孫お續くしてつぎをせんす  
うい—おふれもえ子まじりたりやとち木の枝を記す  
と出物ら（内府）おつうをせし運命れ末とるの事  
思ひ去るれん又天の事のありのた何れもれい也去るれい  
あつるちをいつたすた敵意に應せん事—らんを  
し程の—とくそくあつる身をはくしてもの事せんか  
れんそつかりてらんと思かしてん也と且ハものを三つ  
うと涙を流しける間法師何れにけりかを語—らん  
おわ—汗のたけたり其時をたれらんも一言の返るた

及ひういおつたり其上我身もれん—らんの人也成親令下  
も—らん—事た得あり見聞し事あるを其人教と  
思はるらんおれと只今の—らん—らんや何らんすんし心  
中に—らん—事き—らん—龍のいけをたて、虎の尾をかむ  
らんきらんれた法師何らん—らん—おとあめていそ答ら  
れけるらん—らん—度—らん—中—らん—浅—らん—一—らん—み—らん—す—らん—  
む種々の—らん—らん—らん—何—らん—官位といひも—らん—  
小身に—らん—み—らん—らん—十既—らん—熟—らん—大成身を以て  
思—らん—何—らん—らん—らん—志—らん—を—らん—



らひ君を以許容のりかとも云事いといし謀臣の凶害を  
目(日本を信)しそのをこしうわは俗弊也か人の浮言を信  
しきん事のさんりか其さるりかかすおと天  
心を蒼くとしてもうてよく敵慮はいめ其さるりか  
いりんかとして上を送する事三人臣の礼はらんやよく  
思惟ひしされいとしてたかすら小地方の凶出仕思ひを  
事いしりかいりん君にたすこといんを臣にたす  
んを有(らん)ちい文たすこといりりてあいらん有(ら  
る)君君のあまんにすといりも臣臣のあまんに臣外は社

本文に云ふこといりりせん此うを忠告ひあははるんを  
たれり又なふひたる軍兵をすうて何れ恐ら  
乃法印の凶房是けし入る處のそとにらんにはさうらうか  
つ流はりりし忠告をさる處に志ありしと本文をたれ  
りい云ふこといりり何れ何れか貞徳やりりら  
何れいあははるんをくの人の中に僧何れをえらひ出され  
かあは使子たはらめとやあるゆ衆しそ遣事く  
こしく奏せしれ事礼をとも理をくして法皇何れに  
信せられたりかおもあははるんす人死を何れける







守藤原光憲朝臣以上二官をあらはる大臣流罪の化  
と左大臣藤我右大臣豊成右大臣菅原命世野左大臣高明卿  
内大臣伴明公に至る迄其例すく小人也傳はれ忠仁に  
照宣公より此方於政園白の流罪せられたりよとこれ  
けのあらゆらしき事也故中殿基實公の子二  
位中將基通公とや今近衛入る後下の事也其時大政  
入道北山むらに之すくくをてした内大臣冥白に  
もすれ 曰融院の御宇天祿三年十一月八日一條孫  
政保平 德徳公四年甲午にたをふる事ありし

此方のわら奥院入る後大細言大抄をてしつせり  
内大臣正二位にありき内らんのせんをわらせり  
たりをて時の人とあふんておと後進し  
是れ終にり越過せり非衆議に二位中將より宰相大  
細言をてすて大臣園白にありき是やけのめ  
らんはれは外記大夫史執筆の宰相にいりき  
何れにり轉を大りたりなりやせむに  
とぬ一人ありき子の友の比成親公父子後  
寛僧都北面の下藤たの事にいしを



と考へ思ふ人あり也。是と今一説を此事也。此は  
是と何事の故也。覺未か。此関白にあつては  
二位中將實中納言に成りては、有るを関白の  
由子三位中將より家とて、女ありあひたるをよむ  
あつて、成りたる故と、人の中將に成りては、  
此の関白殿に、いふるとうり、のりしめ、平家  
十人の人の事に、いふて、何れも、天  
及入道の身に、入替りに、あると、いふ、按察大納言、資  
賢の、子息、左の將、次、貞時、孫の、吉少、持、傳、の、朝臣、以上

十三人を、と、京中を、追る、死り、藤大納言、子、不、乃、乃、  
上、と、と、博士、判官、中原、章、貞、を、め、て、宣、下、せ、る、い、  
つ、を、定、り、を、都、の、外、を、お、と、り、た、い、う、あ、つ、て、此、中、有、の、た、い、  
と、た、お、不、へ、り、官、人、ま、り、追、々、此、と、お、お、い、つ、所、の、あ、つ、り、に、お、  
を、た、よ、の、あ、ひ、お、子、子、息、を、果、し、て、い、お、れ、出、り、北、の、あ、つ、は、  
し、免、と、女、房、侍、た、お、れ、い、お、す、お、ひ、き、り、三人、流、に、く、  
此、と、い、お、れ、か、み、ひ、も、お、の、夜、の、内、に、九重、の、う、ち、を、  
す、れ、れ、お、く、公、事、た、の、雲、の、外、へ、思、は、れ、ら、る、七、条、系、系、  
より、愛、し、け、し、く、の、大江、山、い、つ、せ、る、を、そ、越、め、ひ、ら、る



夢寐をにらる人あす泉式ア保留とお具しとて  
丹後の國に下向の時内裏に御賀乃由會なり  
小式ア内侍母をたのめらるの勅使度よりをりて  
中返書

大江山いそせ及のきとれとすよふりす天の揚立  
とゆえのいよまのりらん及あやま丹波國むすやと  
言氣に志んくすといひのるあやま信濃國  
にあちとやういひのりたすもの下宮に詣揚ま  
ういをうといひのり神殿にむす衣動しとて何のこ

かんせはゆりし夢のりり資賢せん身の色し  
ちと神宮ふらんをあやまゆい必定ふり  
とるをちのち程なく内侍所の中神示代為に資賢  
る返されいひたり神感せうくこのうたのため  
すくなくあはれいしゆえの令入洛夜院の御所へ  
まいつせたりあはれといひのりあはれを聞とるれと  
信のあをるる

志がのいけんる記をちの君と思ひのりかきし  
といふあをすししくなるあはれとて志がの小有し







中氣色有るれと大臣賀王恩と云樂をひたひひり  
たれととも也皇の恩をよめあつて云樂也改小  
言んしや未をひたひひあふ言の臣も恩の外小  
剛しきり去るる万秋あくの六六調小わをさ  
何の曲途有るをさかを尻よりよふたより  
はるらんたやうくをひたひひもたつひ有るれと  
都へ改めたのしひとかがひ也と大臣言たれと君を  
始まじりせくかやさやうや水萬元年八月十七日  
に正二位よ叙せしる仁安元年十月五日若中納言より

權大納言にういりひたる大納言のたれひひり  
外にたきりやあひたる大納言六人にあつ事是が初  
たり又若中納言にうの事と山科の大臣三年云  
守治大納言高國々の例とを刺し先例はれ也と  
中ある言んがんのたに長し女能人に勝れと君  
も臣のあひるせあひしうはた此昇進とてあつ  
十程かく大政大臣にたせあひしうあつ事あ世の  
山宮業はと又の事にあとせ給らんを中告  
保元の事より南海土佐の國より治業の今



と東瀛尾張の國へ趣ありしを後みかへりて死  
所八月を平んよの言のまふらへる人の福のす  
むれと大臣のへと事よりしたまはす十月十七日何  
は此ふま出にすんをあつあつ山に降りる雪四守の楯  
り而くして在明の月の光りかしの也哀様おつるに  
おとつれと抱子お月小はきん函谷の劇おがし  
たされと昔蟬丸の嵐を志のたけいあつてをの  
羽をおるものもその演ははれり天智天皇の御  
宇中やよの國飛鳥乃岡本のみやよりの所よりはら

せのいあつて昔の皇君と詠をうしと思はる涙とあつ  
は粟津の原をうしとさむ多の加へりけりて  
ほつた明けの空にありゆけと水海もるうり  
何れはくこの満誓沙弥の山にあつて清しく  
舟とがのらん改の志をなみりし也也也路の志也  
けりかへれとかれや草にあつた日新ふとけり  
たひ衣をそくすりふく志をなれし志の京の東西を  
せらるるふまをれ岡の北の志を人すみろをし  
南はと池のひけくすの志をのひのうたをうとみり



ふら尻十八公志るみの色より清秋の南山影を  
ひたすのとも喜くして澗澗たりすはたにけりく  
おし子に何しそをわくううういふは都をおちたひ  
人も紫雲にけみともううお過るにみたしして母  
をいひく成るといふをみ系はけともかたりし  
世のむねたたり是をみかかみの病ふり清秋はれ津大  
伴九里堂

清山いし三宗ふみゆりしに種ぬる毎老や思ひん  
とあふも思ひぬの山的事もやうりそくもあふも其夜

無佐寺ふりそり思何もうらふまの冬に何し夜  
文るすふ身入之都しとお記のそりたるあはれ也  
枕より足加ひの夢曉の空に音信きよの井石ひち  
は草のいかりり祐市のりかちやと思きく化りり  
清も地を過行と老曾の夢の杉村小横雲山小  
から雪のけし三袖よけふひさきをこに記しゆは海  
の井たふり記岩根よ思るあ九を三伏の友にりり  
羽綾女のきんせのゆあわかんくくに見かある各  
所ふれとらんそをせりた冬の空月小付く雪山の







風ふみしれ何事にはけえし神ありはる景も也  
此社とら素盞鳥は等也けしめと出雲の國  
に字造りありりり雲はつしつやとあとのま  
も是の地なりしより其後景行天皇御宇  
に此の地には神をたはれり又此文の本解を  
たると云ししより叙也景行天皇中二の皇子日  
武乎東夷をたひしより帰り給り時乎と白鳥に  
成り飛去たやひいれはる地を熱田と名りぬいぬ  
といひりさてり一系院也時大江匡衡は國の守

に之國勢は時大盤若をとけりるるんは我願  
既よまんぬ但限又たこり故に海らんとすは  
くおんといれたりしと衣にふかへまうしやま  
ふされたる大臣大明神わうらくれしめはよしの程と笛を  
何ぞや東夷人志月すれと風香禰の中に花えあふの  
白をうつむ流泉七曲のふる月せぬ明の光をますす  
と古胡詠をせきつひいといひよ三曲のともはる大琴  
ら嘈こしとて材雨の如くまんとせ川とてけりぬ  
とたまたりされの妙音大徳のまをたむして左の



心身の印に深れ故有し中おれ三曲是也故に明神も是に先  
臨し仏陀も是を納受せりえの無智の俗人の悟を志れり  
十九也色老村女漁人地豊取を以れ耳を志らばのこいた内  
は七の湯をもち律三を志ら奉りよき礼子琴を以ん  
りしきらと魚鱗おとすありおをね夜せしつら深塵  
うおれけり子の丸妙をたしむる志せんのうんをりよ  
初はあともりうりせん危険をよきよ真夢嗜し切し  
もしく又静くたり大弦小弦まきんきの操り大珠  
小珠の玉盤もくあつらひりたり調彈敷曲をの

くは夜漏添更に及く

願以今生世俗文字業狂言倚語過  
翻為當來世々讚佛乘因轉法輪縁  
とくし胡詠を雨三返せせりひけれと袖明感應にた  
すなり殿志んたりん衆人血の元よらそ奇兵此思ひを  
たす大臣の王家はく不悪行をいそきたん今此端おを拜  
せりやんと且ハかへ且ハ悦ひたり十三はりのりの  
あんられたの山宮かたにえちのう(三六斗室に立く院宣  
にいとく吾配可く越りんは我やいそ此ひれやを廟



為記然此の政事の素懐、しうひか、志や志ありて  
あん位小儀、しうへん事但今至と申す、何ぞせむ  
り、衆人取れ毛よたらち、感泣をたか、り、其の抑此  
秘曲、仁明天皇御宇、養和二年、掃部、改定、敏  
勅定を兼く遣唐使として、嵯峨をりて、親察、唐を  
幸し、小上、院に、さし、まひ、もの、は、を、辱、中、に、上、開、成、二  
年の秋、此、唐、燕、武を、お、う、け、く、ひ、死、よ、く、を、出、片  
け、り、化、く、七、我、朝、に、傳、く、流、兼、吸、木、陽、真、操  
此、三、曲、也、或、時、此、大、臣、曰、と、ん、の、中、り、上、宮、地、山、小、入、七

あり、此、を、神、無、月、廿、日、余、り、の、車、な、れ、と、木、す、(中、し、く)  
し、く、く、流、兼、吸、木、陽、真、操、山、を、傳、く、鳥、の、夢  
幽、也、山、す、し、山、を、の、あ、ぬ、れ、と、望、幸、し、志、の、居、所、り  
程、(たり、の、去、山、流、と、く、く、白、石、小、籠、の、の、子、を、記、り  
あり、所、も、の、り、す、れ、と、ち、石、上、流、兼、吸、木、陽、真、操、を、記、り、し、る  
勝、地、也、昔、石、面、小、土、と、上、雲、此、曲、を、徧、つ、(一、一、つ、の、の  
事、な、れ、と、此、京、及、此、早、七、山、記、記、一、面、由、十、八、志、ん、の、り  
石、の、上、小、唐、皮、を、寄、り、死、わ、く、む、え、く、は、ひ、目、を、出、い、ゆ、の  
赤、い、の、記、す、(も、ち、を、早、り、後、一、發、を、も、ち、あ、り、し、白、發、彈、の、中



一と宮章彈をむ福と一と五弦彈の中は玉章彈をら  
現とあり凡音洞の中は花のうんふくの形をさぐみ  
流泉の曲のうらまに月七のいれををさぐみ  
小く捲く捲く又捲返ればの左右響音をみん後  
一と六葉す大琴を舞ことして村雨のこ一と小琴切こ  
はのこた似り中一と二れんはさくたり春の常閑  
とくは花のこたに滑りこ中三中四れんを紙たり  
こく泉幽咽として氷の下ををさぐみ大珠小珠の玉盤に  
前声令急の操鳳凰鷲鳥の和鳴はををさぐみ十と

重のてん山神感をにれぬとあらなりはひり  
木葉をんは萩花啄木は空にれぬるのひれをを  
ら曲ををらとあらあゆのうらにあのをさぐみ黒色の  
鬼神出現としてひれ拍子を打ぬい琵琶にほひく  
いづくはあひの声なく唱ふせうの昔の志はあか  
らんと思ふとあらうとあらうと鬼神はく我  
是あのをさぐみにあはして多くの月ををさぐみ  
このあのをさぐみをさぐみん此夜に今七日の中に  
は内海のうらまにさぐみはてはてはてはてはては







にたんしゆいそむひこを所しおきと化んせう、  
を給ふ妙ふとかるひれよくを共法くする上玄石上  
化也帝是を傳へあひくうと仙人とむけり思内門  
雲井おこふえいん何り感法をふまおるひあり  
りの妙を想をひる志きんの感をりるはふとらり  
是と化れふ山神の神向しゆいそむ高轉とや  
人の母あり此病を身ふけそ存命不定あり  
いありの社とせうあんうりて母の病をいのでい小夜  
源文よありいそ曲をきんせし時山前の燈り

う此火燃んとしるをわうそんかとう一人  
出現して法灯をせうけゆいなる神慮は法あり  
申きよしく思くと下向乃ち母の病またちと  
にふ愈すのふ免きたるひれよくと神のひの光  
ふみのおきり也此大臣をよ家とにふふと化れり  
重々大唐の難字を法くす云家へおきりたり  
果をよむ人ありある此殿とふ化たりとせしれ  
よ家のた見ふ所ののふとゆしせの字三流の二に  
國の法くす是をよまかた國とよふたり一に國の



はるの中にかと云字を三ッ書たり是を國み  
れとすむすことなれたり一にも身袴の身文字  
を二ふくへと書たり是をと書いためふすことま  
れたり有否兩度此文を此殿見むしくちひるをの  
けとやむいそみれまれたりこれ子なる人ことふ  
すのふおわへす是は平家七悪行は是國すて聞へく  
國王をはちの事と文あることと書後り人の中  
る

江大夫判官自害之事

左衛門佐ふりつ乃京へかうある備中守光宣  
りところたりくん事江大夫判官とをふりハ流罪せ  
るへた四十二人乃中に入たりと聞と今ハいふものさへか  
十とありいてすといたや流人前ハ兵衛佐頼朝は治  
の逆乱ハ父下野守誅せしれ之後たり乃さしれハ伊豆の  
國蛭の小島にかきれおを流されの人とたのり  
た人ありうち新とさりたりとも多禁らんやめうら  
事りやとてかたら改の家をうち出父子二人いかう山  
に流たりるうよとありハ兵衛佐をじハ世ハ何人



にきめかき左吉ふくうけとる事あり何事あり〜又何  
事不破乃蘭出へてん事ありおき〜この處〜とい  
おるす持乃〜いふ家の家人國におき〜たり  
政政に〜を云いふか〜の〜生たの〜を  
けらさん事あり〜として思〜か〜の  
窓所〜うちぬ〜火を〜父子〜とりん  
〜の〜うち〜入〜登〜時〜りて  
ら〜〜事也此非の人〜近まよい何とて  
何を〜を〜云〜りか〜

左少辨行隆事

去〜の七月はぬれ院出追尋治左府備官は事  
有〜怒者も松吉のやりり〜ん此世はあり  
さ〜ひ〜に天の所行と〜お〜是〜り、  
能る〜入〜す〜の〜りの人〜おち  
お〜に〜に其の左が辨行〜としてお〜  
人と故中山細言何れ時々の長男に〜おはせ〜  
二条院の代〜ち〜の〜は〜り〜あり  
拜任のと〜り〜長方を〜か〜として左



くをいりまへり正五位上あり時の頭原此人八人  
をふへきいしころく二條院にふれきしせ  
て時をくしふりし仁安元年四月六日官をあら  
れ之巻居くあひくよりかて先途を失ひ又十五  
日の春秋をおろし其冬に更衣はりおよそ  
朝夕乃食事のいよころをんしてうろくみえ阿  
ろくろくしきひる布とに十六日のいよころ程り  
大政入るると使者未と三よりりい記中今午  
る大車いといり何事やんとして記中い記あり

人いおかし死車い何日先りいれりいあるい記よ北十  
四年七月何事い何いしをい記といおほく記  
いよころい記あてと係及ふとに午りすうい人の  
記云いたるむ記はの有やんと思記車いあく  
むれいもれくても思くい記まいろい記よのたまひ  
りれよ牛車いあしきあやくもあしあひひ記  
らいておの記乃左衛門佐時みつとやある人あし  
けりある事い記いれといおろし記りあれと牛  
車雑色の装束くあし記記ありあしけれと



おろしき北のふき道かといふから車よわとて  
肝心をすしほりり西八条へおろしけくお  
ほりしれと入る見衆志多いてのぬいりる故申納言  
友と志さしきうしり上あまたたのみきまう大小事  
中何もせぬたとの山名所すきうきせとお訴そ  
に思ふ事かき山新居にすくあり小れ共事  
ぬけた思ふより法皇七世はうらひぬれとわがまふ  
あぶりほるに今と山出仕のうきぬれと思ふ百ん  
山官達此事不果入申るしとありけははる

隆此のいふありと此十四心と迷者になりもてぬて此仕  
此つりさよ二ころきにあおぬすれぬよりかくもいって  
作をらぬむれと居れ今の位むらへに春日大明神  
此をわかひとあふれちりて涙をかききと出され  
以候多き者たおの事也と思ひくひせれぬおと左  
衛門佐々木とく人をほのこして唯今攻てぬとの  
けられにりあれと申すおとたり新隆入る此  
た中のほる様をこころけけれと水の方へけしぬと  
みふはるしきいして悦あり乃ち七朝に源氏利官



十(た)に八(や)車に入居せうけり年々家  
未お具して百丈百香百貫百名を贈られたり  
り家の中上下の御のお取しお後を志すん何ま  
リの事より思ひりて十七日左より并り  
む後をいこのれし世の事りに以隆をり并にあり  
玉ひそ十八日五位藏人よ補せられた今よ廿二に  
ありりしりの若やたれや衣也

法皇鳥羽殿御事

廿四院の御所七条殿も軍ひやせんこのとく四面

うちおみたり二三方騎の何なりとみゆと何事  
世と御所中にゆつひたり公の殿上人上下北北面より  
かすはるひの女席まても社法すくおかすけ  
心中た、推はのりへせう思君齋門院、三茶殿を  
信たりけん権火をのけて人をみん鏡お後さんする  
とこそ者有りけれとばるひの女席上つらとあし  
おのれはけひてのちほりこそおれをたよのつかす  
てたうれりやの尻すしひて隆記の事いれしかり  
ふ一日此れ世の御さまに合て今日此軍兵のあふ







うを御車より入るは法皇と仰はと世より  
まはれりしは有けれ入る色におはれ  
衆は法皇と法げりし法皇は内府と稱ふ  
けたりあはれふかと思ふは法皇と稱ふ  
れは一ひうのあをみしりしを内府の命ふり  
といひしものなりしうよそおは今こそおん  
たり法皇内府とせらる同いしは言ふ人か  
と其言をばはるはのりあふつやうにす  
大抵は法皇と文ふたれりしは法皇と思ふは

公は殿上人一人の供奉すりしは北面下福三人と  
御力を全し法師をうをり君といつては女  
あはれんとおのひるんうたれは御車の志り  
中流うあはれしは法皇と稱ふは其外は人七  
殿よりみか散くようあはれ御車の前後左  
二二万騎の軍兵うらみみ七条を西へ  
アふやうせは法皇と京中を御上下志川の  
れめすりしは法皇と稱ふは法皇と稱ふ  
としてたげられたるは法皇と稱ふは



ありけを鳥羽の北殿へ入るまゝ肥前守藤つる  
とちあゝ平家八侍守護しむる法皇はすすの  
をくけはるをすいへくへく志るへ宛人ものたの右  
御つ休し中つま女房ゆをいのされく矢野の常  
只夢の山心ありし長口の山修法毎りの山澤の  
山心ありしをいひていせはせおほくせん佐御まいり  
はりけ礼よりゆらんへり入す先立とのと山澤をより  
也川の内外にありし志る人志たり國よりかり上  
ら化はるえひすみれとみらんたる若のふはく

たまけあちあけしれくしすけあるとまこのく  
也大膳大夫なりたる十六世の乙無庫助と申ける  
くいふとしてすねれありけいんやうんかを百々  
今夜我をを一定くしををれぬと受けけるをいひ、  
せんすら山心ありををんを申し思ふはけのあしと  
やと信るはれと業忠は思たよけさよりをれりた  
まゝいの身まきいふをん魂魄をよりにさすあり  
けあち信をよりきれとくし消入やうにおほ  
はく地をえいすあしかりけは治承のたはけあ



清に志あり衣の上ふたまたすたげく水くみ入る  
小紫垣を歩あら大いこの後のぼくををこもか  
としくとかくしと湯く出とまじく夢たりけれ  
とゆめあり免きれと細より出せゆく水あわひ  
を有りある言初る後このと思しむれくるたれこの  
あしけれはれた家の山事あく世の夜も明なり

陰陽頭春親事

去七日の大地震らわぬあはれの有るける表し  
十六日海の危きとてあはれと堅牢地神もあはれ現はれり

とをあらへし陰陽頭やすらひ、御後には春親事とてかろく  
を凌駕しるるゆゑとて、この春親の御後とせん  
明五代の跡をうけて天文の御源を祀りての三代の  
たふひ十をたふせし、あはれひるし、十の春た  
れあはれをたふしとて一事りたつるんすのゆきと  
あはれける春安えの度にあはれ春親院の山所法住寺  
春一春のける小七条河原の夕立し、て雷あはれ也  
ける、榊原をり坂の邊とて、此の外あはれたく  
あはれく、あはれひるなく、て春親事の新事



さく落し入りれた車をやりとのえはつーれた午  
銅をとく年の下入るををのめんを對するひきき  
物を志ゆいしめりけをえん雷下したくひく  
何屋ますくちの石一丈をうりのれをを前たり  
けりみれをうりしと志ふんかをれくめり何きや  
とまふとんや田のめもふ落思れと志何うららん  
ふる物をと思くいたれた車より飛りく筋をけ  
けはれを是にれのれをけりるあはしく雷火よ  
上の衣の袖けりるむけはれた世の身ははくのも

かろり孝院の御所一すりり志つくと巻一  
けはれ法皇闈しと志孝親をきと若に有ん  
と志修しれらる志やせん法印はめんと志水つひの現ふ  
はかろく思ひ切たりけられたと大政入きしをい  
は向く洋あつと法皇の鳥羽夜にやせらせおとし  
すい也人一人の法記まじり勢ありと志由子ひくやう  
にのたつくなひ志つとく志やせん一人ゆりけれを都  
ふりて衆りりしやとなしくやされたとし入子(法印  
らうらんとれた人の心正直し事あまのまじりれた人



にふかきしけしにゆりたれにきり法印のまをのりせき  
候といひた鳥のぬまのまのりせたりけしに法堂を  
ゆけしに法印のたのくとくおれをすし声のりしたすあふ  
聞へしやあはしきん御所を九人一人のりしはりきり  
法印のまのりたなりあををいひてしうれしきふ  
思ふえの化ししきりしをてめしに法印のまのり  
しきりしとあはしきりしをてめしに法印のまのり  
袖をいひてしきりしをてめしに法印のまのり  
あはしきりしに思ふえのりしにけしに何とゆり

ういからて御前にうつしきりしをてめしに法印のまのり  
たれあはしきりし女席右の佐り思入えふしきりし  
は法印のまのりしにけしに法印のまのり  
きりしをいひてしきりしに七条殿にきりしに法印のまのり  
しにけしに法印のまのりしに七条殿にきりしに法印のまのり  
すきりしに法印のまのりしに七条殿にきりしに法印のまのり  
けしに法印のまのりしに七条殿にきりしに法印のまのり  
うきりしに法印のまのりしに七条殿にきりしに法印のまのり  
は法印のまのりしに七条殿にきりしに法印のまのり



衆も思や此事はらふ歎かすのすくもん平家世  
を我うにしく十々小十宗のよかりのぬ何るも  
のたり何の事あれと宗を成りて志比く運匹かん  
とする上天への入道、身に入るとりまうやうに思  
行を企たつといふも君の事ありふ事か  
こつてやまもせりふも任勢太神宮正八幡宮以下  
吾の事かたれみまいつせり日吉山王七社一  
せう志ゆくの御あひいだう事なく一ての  
乃法華八曲よ三のりて出た君を守りまいつせり

あせまきまんならの私領とておかしき所を天下に  
君の御代に婦意徒と水の向とてあうせん事只今  
此事也とらう供御まいり候ふことすの衆もせら  
れけれと御湯漬かぬらん入ふにけりあやむら  
あまをりやうちう川にありんる上君も辨かく  
けむらあてし法印其の口か出るれすやうてし  
あうして朝夕にやう此事大をせしなりの衆  
せうれある此右衛門佐とや女房とつくと法皇の  
お母後待賢門院れいりて上西川院のいれある



のたうやういふ一一人にさながらりたれよのけつ  
くたう志くふ一一人の女席をとおし  
けれと即ちもよの也とて法皇はよりちのとれ  
よりちくの一一人のをもせむしきり臣下も君の  
いふをたにししとてちの中あとかく法皇をよとれ  
かろとて法皇はこれいしとてあまをと侍有者たるを  
主上たたりしとて院を臣下より多くを移ひしとて廣く殿  
事にあまをせむふたりよりちのあまをけりてよとれ  
と後ち何事も聞しとて入思しちや也田をへ法皇を

志川子と供齋をばのしとていしすよとれんり  
ちとけてもあすつひと山ちあやましとて夜の  
おとにたを入しとてさしとて后宮を初めしとて  
せとをくちとせむしとて女席たちもいふる處たれとて  
やとんちとて一一人のすしとてさむいけりたの法皇をね  
ねにちちあのおれちせむいしとて白より肉震とて俄に  
臨時の神末初めしとて毎夜に清涼殿の石火  
壇の上より太神宮を拜しとてさしとてあましとて  
法皇はこれ事をもいふる中ちあましとてけるにあまをか



くおや子たるふんとかかき是は<sup>心</sup>恐<sup>おそ</sup>し  
七人の徳を<sup>徳</sup>やむ事たるけれおれ<sup>徳</sup>の<sup>徳</sup>の  
り<sup>徳</sup>の事<sup>徳</sup>に<sup>徳</sup>孝<sup>徳</sup>の<sup>徳</sup>を<sup>徳</sup>りて<sup>徳</sup>は<sup>徳</sup>れ<sup>徳</sup>と<sup>徳</sup>は<sup>徳</sup>明<sup>徳</sup>王<sup>徳</sup>と<sup>徳</sup>孝<sup>徳</sup>  
を<sup>徳</sup>りて<sup>徳</sup>天<sup>徳</sup>下<sup>徳</sup>を<sup>徳</sup>お<sup>徳</sup>さ<sup>徳</sup>む<sup>徳</sup>も<sup>徳</sup>い<sup>徳</sup>り<sup>徳</sup>は<sup>徳</sup>れ<sup>徳</sup>と<sup>徳</sup>唐<sup>徳</sup>堯<sup>徳</sup>の<sup>徳</sup>老<sup>徳</sup>お<sup>徳</sup>と  
あ<sup>徳</sup>たる<sup>徳</sup>母<sup>徳</sup>を<sup>徳</sup>ら<sup>徳</sup>つ<sup>徳</sup>とい<sup>徳</sup>は<sup>徳</sup>虞<sup>徳</sup>舜<sup>徳</sup>が<sup>徳</sup>なる<sup>徳</sup>父<sup>徳</sup>を<sup>徳</sup>や<sup>徳</sup>ま<sup>徳</sup>  
し<sup>徳</sup>て<sup>徳</sup>お<sup>徳</sup>れ<sup>徳</sup>の<sup>徳</sup>高<sup>徳</sup>祖<sup>徳</sup>帝<sup>徳</sup>位<sup>徳</sup>よ<sup>徳</sup>つ<sup>徳</sup>れ<sup>徳</sup>ぬ<sup>徳</sup>い<sup>徳</sup>は<sup>徳</sup>後<sup>徳</sup>父<sup>徳</sup>の<sup>徳</sup>大<sup>徳</sup>を<sup>徳</sup>や  
す<sup>徳</sup>い<sup>徳</sup>あ<sup>徳</sup>い<sup>徳</sup>し<sup>徳</sup>て<sup>徳</sup>天<sup>徳</sup>上<sup>徳</sup>の<sup>徳</sup>日<sup>徳</sup>か<sup>徳</sup>し<sup>徳</sup>地<sup>徳</sup>下<sup>徳</sup>の<sup>徳</sup>主<sup>徳</sup>なり  
と<sup>徳</sup>て<sup>徳</sup>い<sup>徳</sup>ふ<sup>徳</sup>お<sup>徳</sup>れ<sup>徳</sup>ぬ<sup>徳</sup>い<sup>徳</sup>は<sup>徳</sup>太<sup>徳</sup>上天<sup>徳</sup>皇<sup>徳</sup>位<sup>徳</sup>を<sup>徳</sup>父<sup>徳</sup>よ<sup>徳</sup>す  
は<sup>徳</sup>け<sup>徳</sup>ぬ<sup>徳</sup>い<sup>徳</sup>は<sup>徳</sup>か<sup>徳</sup>る<sup>徳</sup>賢<sup>徳</sup>皇<sup>徳</sup>聖<sup>徳</sup>主<sup>徳</sup>は<sup>徳</sup>先<sup>徳</sup>親<sup>徳</sup>を<sup>徳</sup>お<sup>徳</sup>さ<sup>徳</sup>せ<sup>徳</sup>り

あん大事は<sup>徳</sup>の<sup>徳</sup>つ<sup>徳</sup>り<sup>徳</sup>し<sup>徳</sup>あ<sup>徳</sup>め<sup>徳</sup>て<sup>徳</sup>あ<sup>徳</sup>れ<sup>徳</sup>二<sup>徳</sup>條<sup>徳</sup>院<sup>徳</sup>の<sup>徳</sup>賢<sup>徳</sup>王<sup>徳</sup>  
と<sup>徳</sup>て<sup>徳</sup>い<sup>徳</sup>ふ<sup>徳</sup>お<sup>徳</sup>れ<sup>徳</sup>ぬ<sup>徳</sup>い<sup>徳</sup>は<sup>徳</sup>太<sup>徳</sup>上天<sup>徳</sup>皇<sup>徳</sup>位<sup>徳</sup>を<sup>徳</sup>父<sup>徳</sup>よ<sup>徳</sup>す  
天子に<sup>徳</sup>父<sup>徳</sup>母<sup>徳</sup>たり<sup>徳</sup>し<sup>徳</sup>つ<sup>徳</sup>の<sup>徳</sup>い<sup>徳</sup>は<sup>徳</sup>れ<sup>徳</sup>法<sup>徳</sup>皇<sup>徳</sup>位<sup>徳</sup>の<sup>徳</sup>  
り<sup>徳</sup>ら<sup>徳</sup>い<sup>徳</sup>ま<sup>徳</sup>い<sup>徳</sup>し<sup>徳</sup>て<sup>徳</sup>日<sup>徳</sup>か<sup>徳</sup>し<sup>徳</sup>て<sup>徳</sup>地<sup>徳</sup>下<sup>徳</sup>の<sup>徳</sup>主<sup>徳</sup>なり<sup>徳</sup>大事に  
思<sup>徳</sup>は<sup>徳</sup>れ<sup>徳</sup>り<sup>徳</sup>し<sup>徳</sup>て<sup>徳</sup>い<sup>徳</sup>は<sup>徳</sup>れ<sup>徳</sup>志<sup>徳</sup>願<sup>徳</sup>の<sup>徳</sup>事<sup>徳</sup>も<sup>徳</sup>程<sup>徳</sup>か  
り<sup>徳</sup>た<sup>徳</sup>は<sup>徳</sup>れ<sup>徳</sup>と<sup>徳</sup>徳<sup>徳</sup>神<sup>徳</sup>の<sup>徳</sup>君<sup>徳</sup>と<sup>徳</sup>て<sup>徳</sup>や<sup>徳</sup>す<sup>徳</sup>て<sup>徳</sup>せ<sup>徳</sup>る<sup>徳</sup>も<sup>徳</sup>は<sup>徳</sup>は<sup>徳</sup>ら<sup>徳</sup>く  
お<sup>徳</sup>れ<sup>徳</sup>り<sup>徳</sup>を<sup>徳</sup>う<sup>徳</sup>け<sup>徳</sup>は<sup>徳</sup>せ<sup>徳</sup>お<sup>徳</sup>と<sup>徳</sup>し<sup>徳</sup>て<sup>徳</sup>り<sup>徳</sup>る<sup>徳</sup>御<sup>徳</sup>子<sup>徳</sup>の<sup>徳</sup>  
六<sup>徳</sup>条<sup>徳</sup>院<sup>徳</sup>の<sup>徳</sup>位<sup>徳</sup>よ<sup>徳</sup>あ<sup>徳</sup>て<sup>徳</sup>く<sup>徳</sup>僅<sup>徳</sup>か<sup>徳</sup>三<sup>徳</sup>々<sup>徳</sup>の<sup>徳</sup>宝<sup>徳</sup>算<sup>徳</sup>考<sup>徳</sup>も<sup>徳</sup>  
位<sup>徳</sup>位<sup>徳</sup>の<sup>徳</sup>考<sup>徳</sup>を<sup>徳</sup>か<sup>徳</sup>せ<sup>徳</sup>ぬ<sup>徳</sup>い<sup>徳</sup>は<sup>徳</sup>太<sup>徳</sup>上天<sup>徳</sup>皇<sup>徳</sup>位<sup>徳</sup>を<sup>徳</sup>考<sup>徳</sup>す<sup>徳</sup>り<sup>徳</sup>











南に離宮に...  
秋の山は...  
故宮は...  
乃より...  
片ちの...  
お國も...  
よふか...  
故宮は...  
乃より...  
片ちの...

ま...  
なり...  
つた大...  
うた...  
かす...  
川...  
ま...  
い...  
ま...



ふたはをいりちりあせにいりけりかたりにてし縁を母  
すいりんと只をけいけり言也けりまにとくい  
けり山深かきけりてこの言及治業下り正月の  
成るえ三のあいこまより年節もともちね夜一々事  
とひまいのく人なりしとちこのられりひあをほし  
ね夜中納言かきりる左京大夫俊範兄弟才二人をい  
りまにまきいれりかきかき物かと作のをさるれし  
大宮大相國三条内大臣兼室大納言中山中納言か  
きけり人いりせりしに今いりあの人として宰相也か  
き

とを氏アちりりて左大舟宰相とくつひもいりあは  
おもせし北世りありしかきかきをみりしとてかか  
てりるあんね庭よはくく身をたすけ三公九令よ  
りけりてりたうりもせんはくく縁袂をたれぬい  
人り高所の雲にまきり大原の家所よをよ  
あついにいしの殿よとれ仁和すよ末長よにちり  
て一り後をわいりいとなみよりかたに人かあかひ  
まきりてりあえし事り若高山のい皓竹林の七賢  
是等情説は清哲一りて世を乃れたるにち



うすや中つるものときとくは此事多きを信ふ一圃々  
何れんころの世をこれにあらざるふとかくゆり  
よかなり事とれも世にたあまうしをりてみゆし  
うと、いばのりゆうらまう保元平治と乱をさるの  
あまうと思ひくよ世の末よあらんせまうしよ此片  
成りて末のには又何あまう病んすらへるをわて  
たあうつちをほりてり入ぬを十たああらとせらあひ  
世の末たりのけれとゆいすあう人く(廿のうまの  
由緒とては實未用しゆすたあと花ありのう事た世

間ふとの志とせれも法皇は四耳のよ世に崩しを  
長と二月廿九日春宮清持ゆのをうけさせらひと  
位を皇是を安徳天皇と申今こ三歳ををからま  
あしませ、つしあうと人ありの先帝りしとあ  
沙恙りおえしとまぬにおしお強しとまり是大政  
入るの事ありしとあういたすとあ強也何ひ  
と長いつしあう讓位か二年三歳と例はと終りか  
れりのを老ふ紙云瓢風と朝をへす夜雨とを推す  
といひ瓢風と疾風と霞雨ととあしと雨也い



心と疾すものありたのたぬいもたぬすものあり  
ひけしあつたといひ此君とて位に居せめてこの位  
を還らんとすんことやたぬれは<sup>平</sup>大納言はゆと  
ある人の又初むいよきことと京都にあつたさし  
れ仁の此位をも中と神中いもと云れは時忠の  
されあつた今度讓位なりつゝいひつゝあつたひと  
ふけつた又吳國に周成王三歳晋穆帝二歳我朝  
に近衛院三歳六条院二歳各繼祿乃中につ  
まれ衣帯をたしとせたりつゝいひは攝政あつて

位に居きつゝいひと母后抱く朝にみせむといひて  
後漢の孝孺皇帝と生れく而奈の中に踐祿  
つれ和漢かくれとく也今もあけ中居たやうな  
もみとていひけれは昔の時存職の人とつれか  
あつたものもつれをたれつゝいひ例つとたははあつた  
つら春宮御中はつらあつたせあつたつらつらつら  
祖父外祖母とて入さし夫妻たつた唯三后れせん  
をさつたつらつらつらつらつらつらつらつらつら  
はつらつらつらつらつらつらつらつらつらつらつら



宮乃如氷とてをまける出家入道此後元いせの  
死せたりけりとてみもる公家七人乃唯三后七女  
をまらざる事と法皇院大入道及の山例也於れり一  
七人の山例准しとて中とて人かきるうやうふ花や  
くふ死てたき事とけれり世間とありやのか  
らた

### 辻風之事

廿九日申の時に京中大に吹る風を吹と一糸  
大宮よりけりめと東へ十二丁とよみの中吹より神と

南へ六丁申御川東へ一丁京極をやり十二町四糸を  
西へ八丁西の洞院やけりなるとよりぬ又其の北の  
川へ家と築垣は井を吹ぬ死たれふ死たるとん  
るは女木の葉のこゝ馬人牛車あまを吹上て  
首長く所とてあまんと死ぬる者多し昔り今も  
たのゝあたわりのりのけしとて中吹とてける

### 新院巖島御幸并還御時入道經堂事

三月十七日新院ゆたの一言巖島の社御幸成(此後説を事  
八東大寺無福寺を園寺の氣徒京(舟入る死り)剛(京中



はを祀け礼と御幸にせうにふぼしめしとまきあるひ  
けり帝王と位をけり習ふて後諸社の御幸はけり先  
ら先八幡賀茂者日平野より御幸のくはつれの  
社に御幸の礼いふよして島國よりせり神  
御幸とるるんとあやみければ白河院位をさら  
勢のいとはら然る御幸也法皇と日吉の御幸も  
た先例かくのしとすてよ知の敵意に有しとを  
其上の心中にくらく願ふ又夢忠のほけりありと  
とる御幸もある此巖島の社と合し相國志にりふ

何のありの社に内侍よりある水子よりありと  
かへりひせりありかへりかへり上は山岡のより  
下には神明とほしめしにて入道(對)むほんの心りや  
られたるやあはれ先して中記とて為し八幡賀茂  
は此社の社(ま)のしきりよあり是は法皇のいの  
となくかへりあはれせりひくやとせり御幸を歎か  
ける御幸りもはたはたに南都三井寺の大乳と志の  
まうければ川くま(御幸)はせおとすんとせ  
廟へ十八日と移る思ふもあけたる御幸もはた中あり



にり出所せりしよりある其よしにかりて大徳宗  
盛を言ひ明ひんたそり何れも相成りて対面  
十何を申すといふ相國に志すをすしそりありん  
やと何れれ何れすれありしひんたれと大徳も言ふお  
わへすありしとてつろくか一記とかりれれしより  
しと言ふおしとて何れは名相成りし言ふを中  
とし何れ有りたれと大徳、答れ中されにり法皇方の  
宛ありん何れありしとて言ふおしとて言ふおし  
みり、ありん何れありしとて言ふおしとて言ふおし

九日大政入をいし西八条に宿所か、やと何れ出せ給ふ  
時と三月十日何れありしとて言ふおしとて言ふおし  
月の光りありしとて言ふおしとて言ふおしとて言ふおし  
て何れありしとて言ふおしとて言ふおしとて言ふおし  
大徳大納言國信か、大徳宗盛とて言ふおしとて言ふおし  
親軍三位隆季殿上人に、右大徳隆房右中兵衛光  
宮内少輔宗教とて言ふおしとて言ふおしとて言ふおし  
乃本立にありしとて言ふおしとて言ふおしとて言ふおし  
老とて言ふおしとて言ふおしとて言ふおしとて言ふおし



由派を十年けり去正川四日胡糸の為とと条夜一り  
幸あり事あり思ふの世の中とにみか夢  
ありき借清陳をひれ諸を列ふにち樂夜と乱  
吉を奏し院司の云々ありしして慢川をひれ掃  
初察庭乃をしれたし多しなりき事なし  
成教中納言まゝりく由乳あり下さしきれは法皇又  
寝殿七階階七間より御幸ありて心えかへ侍まひあ  
おる二十げのふらん山はせ上皇いつし入るひ  
にけり法皇も上皇の由免をあらんし何れを物をも作

りかてたし由みしにのり母をさきかすふしはれれを  
阿多子房一人けりり西所の由阿多は目をアをまてうつ  
やとみしをかんやとく阿多法皇由派をかのお  
はせりて由のまも是といふる由宿教をえけりしとあ  
しえしとやと中あせりしと上皇もあくひれすを  
ひしもの中すせおししとて又をのめのおとく  
由派はうもせりひけれは阿多我身乃由事を祈り  
はあるらんしとてしは心え阿多ておはしきまあるいとい  
のあしと思ふて法皇も上皇の又由派にむせをあ







法皇と離宮に故より々幽閉せられたるの由住居を由心して  
くみお祀まつせおしゆせら法皇と又上皇に旅泊此  
由宮船中泊の上の由有様を被いたゞくくおりひ  
中りすむせおしゆせんたうひの由心中いほれたり  
阿多れに如じける誠小宗廟八幡加茂なまをり  
おた古も都をばなれ八重の志ほちを志はれても  
と阿多の國すておほく百之々ん由心はくすのふの心を  
神明よりいので由納受りしん由新や志ありさうひ  
なりしを承へし法皇をいし跡のまはせりやん

此お祀と由らんすむせら成乾修乾二人川を  
すりて由來し此左右にいんければ上皇ひたは作の  
阿ける人お祀おかく阿れ多しちうつれお奉り  
かん由のてとらりく由庭し由お祀有るんを者う  
しおやの洋衣を志ほりもと由のにあり南川由  
舟をすけけりければわしかくうらせりひたり  
供奉此上建部大権と舟はより阿れぬお祀の國  
すてすいせける人くおの洋衣にまきりもあけ  
られりお奉り時のお兵走んしやうた出立



敷而騎におよびて現るるに我をみへける十七の由若  
りの由願書を神殿におめしあせおんし申す七日の由さん  
是有りて鏡憲信都を正しきせしむたりけれはほきつる  
ん此日座の説法あり其後神主佐伯宗弘座主等  
仁國司有經家勸業山内時つさひもそそんや  
有るに直下下さる由十人のよれ之多きの行く  
於る日敷事およりて事を集ある四月七日やく原に  
つをりて大政入道にありけり是等終りの後式一部  
此大元いほきりし思ひ出しむたり平家一門公台殿上人

くこすを法兒藏人青侍の并に法なをいひ新院陸  
ありありと入道由をていたすいせり少時忠々由衣の  
すれをとりて新都の地形をいりし有る也おれ島の  
由所へと入道あてけれをいけり其屋敷に袖を法し福を  
拍子を拍拍君ら船の中に身ををりてく敬をうの現う  
由を切つていし由布をかきすお業を重ひまれん六い  
まの由りけり馬有り夜半時弦伶人有り平家此侍さる  
おく有りて志ありたてすま有り負由切の夜小入る  
は管弦有り教令有丹波守法國に兩道に現りてや



くたるにふくみ所し有堂に就る五位上下す  
色くせろくを御指は忠をいたす也しくせれし心の  
又地無双乃つとりん也志うれと諸天も是に何まく  
たて龍神も此浦にうつせりありんとおるへたり何く  
れは九思きふはうと志うれにお國とめ御指はれ共  
ありんりあうてけるも人あしく還幸也平家一門西  
宮にわたる送りまじせらのお國に福原へ移れ以上  
皇と京へ入らせをいしん由むへれ人と鳥羽の草津へ  
参る右宰相中將しのみ一人也其外雲客や五

人共参られける今日親帝初く内裡へ還幸ありけ  
れ人々大畏おれまいられけるふよそなりい川く  
くま供奉れ人々船津にまきりてあうりて京へ入  
られけ廿二日新帝由即位有り御即位と大極殿  
にて奉たさる事おれ去て正鏡くつと後三奈  
院の御即位治曆四年此例にまのせて大政官職ふ  
て奉たさる應記にて有けるを官職とあふ登人に  
しらす公文所此の躰乃まお初と大極殿なるらん  
はと紫宸殿なるあふたりる應記と左大臣あせ給



いりて此故阿りとも紫宸殿にて此御即位有る原  
保四年十月一日冷泉院に御即位紫宸殿にて阿る  
事由邪氣の故大極殿に御幸なるとあり故其例い  
の阿るへもんたしまつくと後三条院の例について官  
職にて有る阿けるも人をこ中阿せおはし  
けれ共左大臣に由けのりい時に左大臣事也  
お世と子細に及る中宮の後殿より仁壽殿へうつし  
れおはしまゝて高田倉へ移らせりいける由有振らん  
いおふのてたのりけり阿れ共内へはさすの阿り  
より有あるとのや平家の人にて宗盛の行事供奉せ

らる又少太大臣に云達に重盛うせぬいてしうはたれり  
すけり有りをかより官のりて新居く久保本  
さしたるの事也左兵衛督知りて藏人頭重衡朝臣  
出仕せしれたりけるは朝に藏人左衛門権佐定長  
阿る此御即位事にお違ふのてたりしうさぬい  
すに書けけり二位殿にまゝせらるお國二位殿を  
ふみと収い阿る

望仁親王此事

一院に才二此御子とちひとれ王ともあはれ母に加



賀  
崇大納言季成令の由娘とのや三系高倉此由所  
にまうしくけれと高倉の宮とやける去永萬元年十二  
月十二日とく十又とやしに大皇太后宮此を廣河  
系の中所はる元服有る今此と三十にりあせぬ  
礼もやう親王のせんをたうかやうをせん  
アんしくていさうあひける由の政子いつくは  
和漢此由にまうりくうとくひはの由をば  
まうたり末代此皇王とくつふし人のよはれ  
れとも此女院とく徳子にうちあはれぬ花のよしの妻

此世に之震筆をお務くしてはるる山製を二月  
のあは秋の夕と玉笛吹くみつうる雑音をあやの  
アまあしたあゆゆと幽なり此を極也

源三位入道系高倉宮事

卯月九日むせうに夜あうけはる程と源三位入道頼政  
此宮此由所に系りすとのとけり書もあはるる礼者  
天照大神四十九世の御苗裔太上天皇才二の皇子たり  
太子にりばせり帝位にりつせり此由身の親王  
此世にたうりしあはれあまうりてすまふ三







重直同三郎重房和泉太郎重光浦賀太郎重吉草敷同  
重頼同太郎重助同三郎重隆木田三郎重長昇同判官信國  
八島先生京時同三郎時清甲斐國一之邊見冠者義清同  
太郎清光武同太郎信義加見太郎遠光察治部止頼坂垣次  
郎兼光武田兵衛有義同三郎信光出雲原次郎長法信濃  
一之田田冠者親義平賀冠者盛義同三郎義信帶刀先生  
義賢子木曾冠者義仲任巨國一之兵衛佐頼朝為義子義朝養子  
志田三郎先生義憲佐竹冠者昌義同太郎忠義同三郎  
義宗同三郎高義同三郎義才性奥國一之義朝末子

九郎冠者義經又頼政法師一黨に仲綱無綱以下少  
人果ふは皆六孫王に苗裔是日新發備仲之流也  
又佐木の一黨に源氏とよみは皆大衆をとりて  
出徒をとりては朝堂にありの如志内くをとりて  
奉源平両家となしに勝負なるをとりて大當時と  
雲沈のまじりてをとりて主徒に礼ありてをとりて  
日つきのひなれ命をとりていれり國に民百姓となりて  
所よりなるり國に同日代に依ひ在にと依り所には  
これ公事難しきかてきりて夜登あれなりとい



はりの加々くらん君思言三々今言たに中たは夜を  
田小治れて上と家家をわらわらん事時ををく  
あすへらん王家をわらわらん之法皇はちあはれ  
ておろくまん山心やのちひいたるつうははあ存り  
おろしたるせのひんを次能中今之尋治兼四年庚  
者相當如陽子平相國被追討之時代何當此時の合點  
止哉爰浮海當時の謀叛者起先代事精三十三億矣  
昔將川出都城外而監惡今浮海者於洛陽之内復謀  
叛所謂捕納言宰相搦関向大臣而配流或追就當今聖

主棄位讓子殊責止之新本天皇八樓而留理政哉此謀及  
絶古今先代未聞し存也仍去院宣云勅宣人之宣下事  
皆以漏宣也是則下何君勅定何院也宣旨哉抑自  
平治元年以降守家持世廿一也是故一昔帝民而相  
當源氏世之持守而今兼事惜亦氏赤色持世是火  
性也今院果鼓也鼓之而無之令放光之氣又平氏以  
平治元之号<sup>平治</sup>持世乃事治兼此上下之字異水取也  
色水可感赤色火昔平治今治兼以三水之字作年号  
只本未以水火事古今不有疑者也若又今年支于令







法之在也凡之亦一の以七のひにり其令与云

賴朝令旨旋行事

下東山東海北陸三道諸國軍兵亦所

可被追舟早清盛法師并徒類叛逆軍事

右前任守五位下源朝臣仲綱宣奉 寂勝親王傳法

盛法師并泉盛威勢熾而起凶徒亡國家今之世乱而官

万民掠於其七道用竟皇院流罪臣公親命沉身以擣

禦賢則煩邪棄官職赴配過即冠起昇正女宮室不

留尤多或不守高儒威德禁獄於學僧徒或給下敵

兵之結前相今於謀及糧米失而皇然而一人之驗帝皇

違逆佛法破威無古代者也于時天地忠照之臣民皆愁

之仍一院才二皇子尋天武皇帝四儀追討五位推把

下之軍上宮太子而步已諸佛法破滅之類黨唯非

賴人構偏作天昭臣理也帝皇如有三宝神冥也

何況無岳合力哉則源家之人藤氏之人兼三道諸國

之旨恒負任被聞今与力追討清盛の仍死流追禁之

罪過若於有勝功者元諸國之使座兼御即位之

後必從請可給感賞依宣行也



治承四年五月九日任三守正位下源朝臣とて書  
けりける此令旨を兵衛佐治りて國々令旨此赴下  
後記帖云

被取勝親王の勅命併召是東山東海北陸道堪武勇  
之守令旨の政用意今朝於洛陽近江國源  
氏令執行國勢迫り陸道に而令參向執事之邊相  
待の上洛の供を治功也依親王之は喜色執達賢

治承四年七月日

前兵衛權佐源朝臣

と書てり國々下は此令旨に上りて兵衛佐

此下知に書いひたり此と書む者一人りたりけり  
柰源三位入道よりかゝるありて事を言たすのり  
ありて仲細よりみよの此事有り仲細に  
此後家人東國小有きりてのりけり馬ふ  
とくきくまゝ此と書むの逸ありてを  
けり武士たよりたりたすは空とて五(此に何  
る殿上人の仲細より)に此後東國か  
とてなれとて大拍する人よりいつの  
ひつては此たりたりとてありて改







よ馬を大将のくはさしつり大将馬をと  
たのしむ一かきおまんのしりつり馬を仲綱と  
いふ名をばさるといふ名をつけり内むすやにたて  
ひそりしておれける程は人の大将乃れと  
たてける人の人伊豆守といはるれ本乃下丸是に  
まがりていふ一ひの昔や早湊曲世は志んといはる  
物といふれを物とれみいふやとひりたれと其馬  
此程のれはきはるくといふ乃仲綱免とつるを  
引出して内場て度れこしとみせまいとせよとい

けれと木れ下丸を引出して侍庭ゆりを志らる大将  
鷹をおおくはさしつりけるを福たすといはるれ其  
昔此仲綱はけしうちをその礼とあひふけといはる  
ける事ゆのて持乃曰伊豆守はけしとつて父の入字の  
に乃仲綱おまの乃馬故はすては皇城れこしひ  
成るいといはるくといはるれ平家植武天皇の未  
時代久くあり下ては當家と清和天皇は御未  
事とて源平両家川れ甲乙れはるたれとい  
くといはるれはまありかりカといはる大将の



木下丸をとおしみてけいの中をなほしをまききと  
つと作のけしと命有るくそつのはていひは  
をたもまひん物の中へつる自の他の人におほく  
何のまうて志の喜ののせきに整り座敷にえ仲  
免ふつとほのえ引出しておきて危なりて  
人ふみせもれと度々大將中の事とすくはし  
くん既ふ去里ふたとくられぬたれら今生乃  
おん物多う是に返りぬた此うへん又再人おほて  
を何をたへ現身するん心と宗盛方へお向ふう

り成へし其後叶うくふいとぬりて山林ふとち  
え世をすのふふ不化重ふうと洞をうた物す中  
けれど入るふ是をすておやる身たれとて思ひ  
けの是よりしてうまの平家をむつおはんと思ふん  
にけりして思ひ乃条りよ此物一死事と宮なりすの  
事たりまうし持後にとつへし大將の事大將よ  
んははうはめくがもぬぬ事乃わうまふ  
もかおまうぬり是よつけくふ小太殿乃中事を志  
たむ中ふ人占守りう或時内府内程へ参りけり



いん清涼殿に之際乃すけ殿をよひ出されせて御物  
あけられたりつゝおたけいりてかく五尺半あるふちかこも  
け系内府はうまはひろをたりける内府是をみるひ  
けはよりおろりたるふりすくありん此女房おたけはす  
まはひいあんすと思ひいさの身をさうふいしあをて  
つぐくと物預きうれきるわとにちちたうこい内府はす  
くぬれ乃のふりたちにもい入て又左りのりたちか  
くらをけしぬ時左のふりて袖あしを既をふけして  
右のふりて屋をふけくそは人やなしめき化夜系る

人もそのりけれをかけこき六徳やなしめき礼けふ其  
時伴まきにしとにいきる仲徳のふりてまひりたりけ  
ら内府のたちを引あけく是みくそこと乃あへ  
はしんれとすてけしよりて右れもそわしりのをた  
現りかろちなるをを表衣のふりてお路の中ふ入す  
左りのふりて屋をにれり女房ふりすしして高殿  
へ出すゆのふり免つれをめしそ是あてすのり  
とてふりお路をさし出たりけれはめし改をさし  
ない近矢にけりせ乃はち仲徳と命ふ渡也の堂



とく乃改節して其をのしめておたりけれとん  
かくをちたれをよますのしりて石のよそを  
日の中をふれりたり花はみろみろみろまれて  
くわけふしおかにちり出ますてけるおれ何した小  
内府自まに物とて仲保の事とて片うとまはせ  
れぬふちまひまふとておれまきていりて  
す社まひすしりてものぬる馬足秋お一佩系せ  
れし黒龍馬のやとてきくまふとて白ふとてちん乃ちり  
を置えりつちち乃志りて長きり人の浪奴に

た乃侍衣よ入て盛次をよぶとあられたり伊豆ちり  
おれいっよとおわへて別は車をよけり六位乃志なれ  
とてていれんちんかふとてまふとてさしつちのに  
まふとに夜つれ物をよひて時をまふとてやうりくの心  
あふお仕え侍りかちつち乃ていれにき準たり  
けふふ小本あがかしておれゆをけりちち心もいり  
におはしつちつち此大將とむけになおけなくひ  
何ひある人哉人のおむ馬をあひよりえいしれを  
馬につけえちちちちむらんをよひ企しせき

おれ何



あまのけし一院を成親の父子のあつくを國をり  
あり島にりもをりうりさんとすりつと思く右  
けりけし一城南の里まにりて喜すにたちぬ  
礼とすてよ六子にもありよりいつたりへ祀やんと  
由んそく思く一のまれ之續稱也由經かよく志ん  
かんと思ひてやあはくをけける大將かす法かよる  
双友(由孝子)と一時の法を流しける常に業肉をや  
けりけり此人のあし法をにれみ思く免して也とら  
せりけり程もた思ひ心かく思くをれぬ事り法ありて六

とた由方人をば仕ゆありす入及し心をば法ひしん  
宗盛社中くつ法けぬます礼かともやまけり法皇  
の嬉く思ひ礼(ん)人より母く思へり

宮御致謀病取れ事

去不より五月十二日午のあはりり一にをく小  
あつたあるいたちつくより来り系りたり  
よりおほくぬお由あを二三返けり一にめく  
りえたて免いさ法皇に向いなりおとあひか春の  
由袖ふくひのたかしくてうせたにたり法皇大徳たあや



そのうちこれらも畜獸鳥類乃けをらん事おろし  
いとも此けいものもとに極ゆる者也入るに其上不  
りかをふくして死罪におふまゝんするも人と思ふ  
つげとも南無普賢大師十蓮華のたすけさせりとい  
行念及けるもそのたの比源慈人仲為と申者  
有き池邊と申あつみのちとせり法皇鳥羽殿  
にけらせ給たたすまゝり上りもあつをあれは  
何りじふくおほて志のいほまゝりきを法皇  
お祝して仲の心にきん志くは事取の世台形とて

恭親の密所へもせむいよくうろたふとて  
いふ定有りきれ生仲のひうけ給り何へは水白形を  
ぬひお祝の密所へ此のうろたを叩けれは、法皇と申す  
そのお教ふと申けれお祝像お出むひま中取をいひく  
重代お傳ひおたむきんてよむくはま今二回の中におある  
お祝のいふおんうかけれは、此の御文をもてお教ぬ  
りり恭と此うを奏しおたれは法皇は今何事此  
候るゆへに恥かきお不意のいさるは、大將志取りふ  
法皇は御事をあけれは、されき色へ入るやうな思ふ



此の事なりと曰ふるをねたが八条かきすれは四所へわ  
いしきを見びとふ新院のいづれを島津軍に放たす  
えし條の軍兵も軍は左右のうらみもあつちり  
今言は中にいづれかへしとてさうさひ中たりけるふ  
かもしもいづれ大將いづしとていづれをさぬ中へ入ら  
事ははかりていづれかへしとていづれをさぬ中へ入ら  
れて思ふなりとていづれかへしとていづれをさぬ中へ入ら  
いづれかへしとていづれかへしとていづれをさぬ中へ入ら  
ふとれあえきんか入らたれと思ふせむかくとていづれをさぬ中へ入ら

土佐のいづれかへしとていづれをさぬ中へ入らたれと思ふせむかくとていづれをさぬ中へ入ら  
かきすれは四所へわいしきを見びとふ新院のいづれを島津軍に放たす  
えし條の軍兵も軍は左右のうらみもあつちり今言は中にいづれかへしとてさうさひ中たりけるふ  
かもしもいづれ大將いづしとていづれをさぬ中へ入ら事ははかりていづれかへしとていづれをさぬ中へ入ら  
れて思ふなりとていづれかへしとていづれをさぬ中へ入らいづれかへしとていづれかへしとていづれをさぬ中へ入ら  
ふとれあえきんか入らたれと思ふせむかくとていづれをさぬ中へ入ら



此の記をりかたは法橋言法橋平寺主権寺主  
をいふ法橋言池上て大政入るにうつたに中をるは  
文の合なるを語ていれふならしにむかひををたて  
申すなりきるしうや無縁をうて父三位入るはりし  
美みせたりけれ別文はけたりも三位入るの中す、  
むろと九平家つやく知路をて子息源を判官法を  
か法けり記きりふし記あるまはかと思ふしうて  
舟月及乃を記るの月うち四後して水守すうやら  
せあひけり不入るのものとが中文ありしとて侍者すをたて

けし記にき池来るたりと申けれは信重やんとてい  
記文をゆかんとせけれは世をみしせかふ(記中えたき  
有りしと申すといふきんとては、有りんひいしと申す  
かろを無縁も無るうらにきいといしありしとい  
此記三志乃をせか(入るも、此記者へ)なる事なく  
まやいらせあひかたを所いしと申すなり是をゆ後す  
系も何あすしうともおろし也佐々木宗信と云人のい  
を記しそか、事本無有れいといふせんするとい  
れけきとあまひやなく斗しそ申すにるかあり











らせたり血通をあたれとすのりりくとして衆をせたり  
けれ血通をたりと後あをせおれとすのりりくとして衆をせたり  
ト多れ日比といつくの浦をり山彼岸へた由を衆に  
いつれもいんかハ血通中によつてとすのりりくとして衆をせたり  
いしと官人たといふ所へむらむらといふ所の一ととま  
ト昔々いんかハ血通中によつてとすのりりくとして衆をせたり  
はつとをなうとあつにけりあつとすのりりくとして衆をせたり  
ちんりいんかハおあしり夫をたつとすのりりくとして衆をせたり  
おしれ事とすといふ中たれと官人たつとすのりりくとして衆をせたり

いさる事なれも汝をたれといひたて候あつとすのりりくとして衆をせたり  
野山の中すも又送らん事おれ本すといひたて候あつとすのりりくとして衆をせたり  
信をりけれとの信連とすといふとすのりりくとして衆をせたり  
我身とすといひたて候あつとすのりりくとして衆をせたり  
りあつとすのりりくとして衆をせたり  
さにはえへけれとすといひたて候あつとすのりりくとして衆をせたり  
りのをとすといひたて候あつとすのりりくとして衆をせたり

平家物語卷之七終







